

# **ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子**

## **琴浦町子ども読書活動推進計画**

# 目次

はじめに	1
第1章 計画の目的等	2
1 計画の目的	
2 計画の期間	
3 計画の対象	
4 施策の基本方針	
第2章 計画推進における施策	3
(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実	
① 家庭における子どもの読書活動の推進	
② 地域における子どもの読書活動の推進	
③ 保育園・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進	
(2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実	
① 図書館の整備・充実	
② 保育園・幼稚園・学校図書館の整備・充実	
(3) 子どもの読書活動を支える人の育成	
(4) 子どもの読書活動推進についての啓発・広報	
おわりに	8

## はじめに

子どもにとって本に親しみ、読書することは、言葉をはじめとした様々な知識や知恵を学び、感性や情緒、さらには想像力、表現力、思考力、創造力などを養います。また、子どもたちが健やかに成長し、より豊かな人間性を育み、人生をより味わい深い豊かなものとしていくためにも、読書は欠くことができないものです。

しかしながら、今日の子どもたちを取り巻く読書環境は、テレビ、テレビゲーム、ビデオ、インターネットや携帯電話など電子メディアの急速な発達・普及に伴い、本に親しむ場や機会、時間がどんどん減少する傾向にあり、子どもたちの読書離れや活字離れが指摘されています。

この様な状況の中、国においては、平成13年12月に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないという理念の下に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。そして、それを受けて、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（閣議決定）が公表されました。この中で子どもの読書環境を整備することは、自治体の責任であることが明示されました。さらに、平成20年3月には「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」（第2次）が示されました。平成17年7月には、「文字・活字文化振興法」が交付され、その第7条では、図書館の人的充実及び資料の充実がうたわれました。

これらを受けて、鳥取県においても平成16年4月に「子どもが読書に親しむための機会の提供と充実」「環境の整備・充実」「人の育成」「啓発・広報」の四点を柱とした「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」が策定され、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組みが示されました。

そして、5年間の成果と課題を踏まえ、平成21年3月には「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン第2次計画」として、子どもたちが読書に親しむための機会の提供や環境の整備を一層充実させることを目指し、目標値を盛り込んだビジョンの見直しが行われました。

我が琴浦町においては、県内でもいち早くブックスタート事業（赤ちゃんへの絵本のプレゼント）を始め、町内のすべての小・中学校で朝の一斉読書に取り組むなど、公立図書館や小・中学校の図書館を中心に児童生徒をはじめ、町民の皆さんの読書活動の推進に取り組んできているところです。そこで、国・県の一連の流れを受け、この度は、特に次代を担う子どもたちの読書活動の推進にスポットを当てて、例えば、地域読書ボランティアの育成や、家庭・地域・学校の自助努力やお互いの連携強化を図るなどして、まち全体で、より一層、子どもたちの読書環境の整備や推進を図っていくために、「琴浦町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

平成23年3月

# 第1章 計画の目的等

## 1 計画の目的

この計画では、子どもが「本と出会い、読書を楽しむ」きっかけをつくるとともに、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自ら進んで読書活動を行うことができる環境の整備を推進することを目的とし、策定します。

## 2 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とし、その後も継続して計画の見直しを行います。

## 3 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下のすべての子どもとします。  
また、本計画では家庭・地域・学校などの町民及び諸団体も対象とします。

## 4 施策の基本方針

目的を達成するため、次の4つの施策を基本方針に掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

### (1) 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実

子どもの発達段階に応じて、家庭・地域・学校等さまざまな場で子どもが読書の楽しさを知り、読書体験を広げることができるよう本に親しむ機会の充実に取組みます。

### (2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

子どもが読書について、興味・関心を持てるようにするには、子どもが身近で容易に本に親しめる環境を整備していくことが重要です。図書館や学校図書館をはじめとした施設の読書環境の整備・充実に取組みます。

### (3) 子どもの読書活動を支える人の育成

子どもたちが読書に親しむようになるためには、子どもの読書活動に携わる人たちが読書の意義を理解し、自らも本に親しもうとする意欲を持ち、子どもと本を結びつけるために必要な専門知識と技術を身につけることが必要です。子どもと本を結びつける人の育成と関係職員の資質向上に取組みます。

### (4) 子どもの読書活動推進についての啓発・広報

子どもの読書環境を向上するために、家庭・地域や公共機関・民間団体などが連携しながら啓発・広報を図ることは重要な要素です。子どもの読書活動や読書活動推進に対する町民の関心と理解を深めるため、その意義や重要性などについての啓発・広報に取組みます。

## 第2章 計画推進における施策

### (1) 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実

#### ① 「家庭における子どもの読書活動の推進」

日常の家庭生活の中で読書の習慣化が促進されるためには、家庭での本の読み聞かせや子どもと一緒に本を読む時間を設けることや、子どもの身の回りに、興味・関心をひく本があるなど、環境づくりへの配慮が必要です。保護者をはじめ家族が子どもの読書活動の意義や重要性について理解を深めるための啓発を図ります。

主な取組み	現状	目標
ブックスタートとフォローアップ事業 (6ヶ月児と3歳児検診の際の絵本のプレゼント)	対象児全員に 実施	継続
学校、幼稚園、保育園、子育て支援センターと 連携した家庭教育講座 (短時間での啓発も含む)	一部実施	全学校・園で 年1回以上の 実施
図書館おはなし会、季節の行事と関連した読書 イベント	実施	継続



## ②「地域における子どもの読書活動の推進」

図書館は、図書やその他の必要な資料（電子書籍を含む）を収集、整理して保存し、教養、調査研究、娯楽等の情報を提供する生涯学習の拠点です。子どもがいつでも本に親しむことのできる環境づくりや、保護者に対しては、子どもの本を選んだり、子どもの読書相談についての情報提供の場となり、本の魅力を子どもに伝える取組みの充実を図ります。

また、公民館等は地域づくりの拠点として、さまざまな世代が集い、学び、つながる施設です。子どもを対象にした事業に本を活用した内容を取り入れたり、事業の運営に関わる地域のボランティアを養成することで、地域ぐるみで子どもの読書活動の推進を図ります。

その他、子育て支援センター・文化センター（児童館）、放課後児童クラブなどさまざまな子どもの活動に、積極的に読書活動を取り入れ、子どもの読書推進を図ります。

主な取組み	現状	目標
読み聞かせ （おはなし会・出前お話し会・団体お話し会）	実施	継続
図書館見学や職場体験、調べ学習の受け入れ	実施	継続
「こどもの読書週間」、「読書週間」、季節の行事等にあわせた読書イベント	実施	継続
地域読書ボランティアの養成 （よみきかせ・学校図書館支援など）	未実施	養成講座の実施
ボランティア団体のネットワークづくり	未実施	ネットワークの立上げ
地区公民館の図書コーナーの設置 （地区住民からの不用本収集・新規購入）	未実施	図書コーナー設置
読書活動により学んだことを表現する機会の提供	一部実施	充実



### ③「保育園・幼稚園・学校における子どもの読書活動の推進」

保育園・幼稚園では、園児が楽しく言葉を獲得していけるよう、わらべ歌や手遊びなどの活動を組み入れながら、絵本や紙芝居の読み聞かせにつなげていきます。また、学校では、司書教諭を中心に学校全体の学校図書館活用年間指導計画を作成し、児童生徒の自主的な読書活動の一層の推進を図ります。さらに、自らの学びを発展させ、中学生が園児に読み聞かせをするなど、園児・児童・生徒の異年齢交流による読書活動の推進に努めます。

主な取組み	現状	目標
朝の一斉読書	全学校で実施	継続
地域ボランティア・保護者との連携	一部の学校・園で実施	全学校・園で実施
学校図書館オリエンテーション（利用指導）	全学校で実施	継続
図書資料を活用した授業	全学校で実施	継続
NIE(新聞を教材とする学習)を活用した授業	一部の学校で実施	全学校で実施
読書活動により学んだことを表現する機会の提供	全学校で実施	継続
図書館だより・絵本だよりの発行 (おすすめの本紹介)	実施	継続
読書週間等の関連イベント	実施	継続
親子読書の推進	一部の学校で実施	全学校・園で実施
参観日・参加日等を活用した保護者への啓発	一部実施	全学校・園で年1回以上の実施



## (2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

### ①「図書館の整備・充実」

子どもの発達段階に応じて、子どもの知的、情緒的経験を広げ、豊かな創造力を養うため、良質な図書を選択・収集し、その提供につとめます。

また、障がいのあるなしに関わらず、すべての人々が利用しやすくなる図書館を目指し、朗読ボランティア等と連携しながら録音図書等の資料についても収集し、その提供につとめます。

さらに、子どもや保護者・読み聞かせボランティアからの読書に関する相談に対し適切に応えるために、図書館関係職員の資質向上を図ります。

主な取組み	現状	目標
児童書の新規購入	実施	継続
録音図書・点字図書・大活字本・布絵本・さわる絵本の収集・購入	実施	継続
館内掲示等の工夫・充実	実施	継続
年齢別おすすめの本等の啓発資料の作成	実施	継続
児童特集コーナーの充実	実施	継続
対面朗読や手話通訳によるおはなし会の体制整備	未実施	実施
読書センター・学習センター機能の充実・連携	実施	継続
読書や図書等資料に関する相談業務	実施	継続
移動図書館車（まなタン号）の巡回	実施	継続
図書館司書有資格職員の配置	実施	充実



## ②「保育園・幼稚園・学校図書館の整備・充実」

子どもの読書意欲の高揚や、自分で調べ考える力を育成するため、学校図書館の図書の蔵書数を充実させる必要があります。そのため、計画的に図書の整備を行い、学校図書館図書標準冊数を達成します。また、保育園・幼稚園の図書コーナーについても計画的に図書の整備を行います。あわせて図書館との横断検索を活用し、図書の有効活用を図ります。

主な取組み	現状	目標
児童書の新規購入 学校図書館図書標準冊数の達成	2校のみ 達成	全学校が 達成
読書センター・学習センター機能の充実	実施	継続
図書館資料横断検索の活用	実施	継続
団体貸出や移動図書館車（まなタン号）の利用	実施	継続
掲示等の環境整備の充実	実施	継続
図書館だより・絵本だより等の啓発資料の作成	実施	継続
推薦図書などの特集コーナーの設置	実施	継続
職員の研修会への参加	実施	継続
読書や図書資料に関する相談業務	実施	継続
学校間・保育園幼稚園間の図書館活用についての情報交換	未実施	実施
学校司書の配置	2校のみ 配置	全学校が 配置

## (3) 子どもの読書活動を支える人の育成

子どもが読書に親しむようになるためには、子どもの読書活動に携わる人たちが読書の意義を理解し、自らも本に親しもうとする意欲を持ち、子どもと本を結びつけるために必要な専門知識と技術を身につけることが必要です。そのため、研修会の充実を図ります。

主な取組み	現状	目標
職員やボランティア関係者などを対象にした研修会の開催	未実施	実施
保護者を対象にした研修会の開催	実施	継続
新規ボランティアの募集と育成	未実施	実施
ボランティア団体のネットワークづくり	未実施	実施

<p>● 町内の主なボランティア団体</p> <p>「朗読サークルなごみの会」 主に学校や福祉施設などでの読み聞かせ活動を行う。</p> <p>「朗読ボランティアしおさい」 録音図書を作成や学校、公共施設での読み聞かせ活動を行う。</p> <p>「よみきかせや」 主に学校や地区公民館などで読み聞かせ活動を行う。</p> <p>● 団体への活動依頼・加入希望などの問合せ先 琴浦町図書館 電話 52-1115 琴浦町図書館赤碕分館 電話 55-7547</p>
--

#### (4) 子どもの読書活動推進についての啓発・広報

子どもの読書活動を推進するためにあらゆる機会をとらえて、啓発を図ります。

主な取組み	現状	目標
「子ども読書の日」(4月23日) 「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日) 「読書週間」(10月27日～11月9日) にあわせた啓発事業の開催	実施	継続
図書館だより・ケーブルテレビによる 図書館情報の発信	実施	継続
広報ことうら、学校だより・園だより・図書だより、 琴浦町図書館ホームページ・学校ホームページなどを通じた 保護者や地域住民へ向けての啓発 ● 琴浦町図書館ホームページアドレス <a href="http://www.town.kotoura.tottori.jp/lib-manabi/">http://www.town.kotoura.tottori.jp/lib-manabi/</a>	実施	継続

### おわりに

「琴浦町子ども読書活動推進計画」を具体化して、子どもの読書環境を整備し、読書活動の推進を図っていくためには、全町をあげて協力体制を築くことが必要です。今後、家庭・地域・学校の連携を強化し、総合的かつ継続的に計画が推進できるよう取り組みます。

琴浦町子ども読書活動推進計画策定委員会構成員

任期：平成23年3月31日

氏名	所属・職名等
米田 美幸	保育園代表（逢束保育園長）
清水 雅彦	小学校長代表（安田小学校長）
石賀 敏	中学校長代表（東伯中学校長）
板倉美智子	小学校司書教諭（八橋小学校）
前川めぐみ	中学校司書教諭（赤碕中学校）
押本 昌幸	学識経験者（図書館協議会委員）
朝倉 直之	学識経験者（図書館協議会委員）
明石 由美	学識経験者（図書館協議会委員）
野口 裕子	乳幼児学級関係者
倉光 誠一	読書活動実践者（なごみ）
井上 耐子	読書活動実践者（しおさい）
御古 知里	地区公民館主事（古布庄地区公民館）

事務局

氏名	所属・職名等
永田 武	琴浦町教育委員会教育長
藤村 隆志	琴浦町教育委員会社会教育課長
遠藤 礼子	琴浦町図書館長
中田 葉子	琴浦町図書館司書
中島 章男	琴浦町教育委員会社会教育課課長補佐
井谷真由美	琴浦町教育委員会社会教育課主任兼社会教育主事